

2023年9月吉日

お取引先様 各位

京浜光膜工業株式会社 経理部

弊社インボイス制度対応についてのご連絡とお願いについて

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2023年10月1日より開始される適格請求書等保存方式（インボイス制度）に先立ちまして、弊社のインボイス対応方針を下記に記載しております。事前告知が不十分とは重々承知の上ですが、何卒ご理解、ご了承いただけますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 弊社適格請求書発行事業者登録番号のご連絡

京浜光膜工業株式会社：T7020001065166

2. 弊社インボイス制度対応方針

弊社が発行いたします「請求書」を適格請求書（インボイス）といたします。

9月請求分からの請求書サンプルを添付しますのでご参照ください。

3. 端数処理につきまして

請求金額に小数点以下の端数が生じた場合は、小数点以下四捨五入を行いお支払いいただきたくお願い申し上げます。

4. 振込手数料ご負担のお願い

誠に勝手ではございますが、2023年10月1日以降の振込分よりご負担をお願いいたします。※弊社で手数料を負担した場合、消費税法上は対価の返還等と取り扱うことが認められているため、弊社から立替金精算書や返還インボイス等は発行いたしません。

5. その他

お取引様から発行いただく「検収明細書」等を適格請求書等（インボイス）とする場合は、弊社の請求書は発行いたしません。

6. 本件に関する問い合わせ先

経理部(岩手)0197-35-3003 橋爪茂子 mail : shigeko_hashizume@keihin-opt.co.jp

経理部(秦野)0463-87-2002 小林春美 mail : kobayashi@keihin-opt.co.jp

経理部(川崎)044-988-5878 和泉寛子 mail : hiroko_izumi@keihin-opt.co.jp

以上